

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第52期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 東栄リーファーライン
【英訳名】	TOEI REEFER LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 弘文
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目5番5号
【電話番号】	03(5476)2085
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山口 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目5番5号
【電話番号】	03(5476)2085
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山口 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第 48 期 平成19年 3 月	第 49 期 平成20年 3 月	第 50 期 平成21年 3 月	第 51 期 平成22年 3 月	第 52 期 平成23年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	13,981,929	15,935,139	14,873,777	11,983,504	11,529,889
経常利益 (千円)	360,247	362,839	497,562	550,139	55,515
当期純利益 (千円)	149,174	147,637	244,875	302,153	4,924
包括利益 (千円)	-	-	-	-	35,750
純資産額 (千円)	3,708,744	3,640,517	3,796,034	4,007,799	3,935,143
総資産額 (千円)	9,767,762	9,785,291	12,888,611	10,786,216	10,444,337
1株当たり純資産額 (円)	617.01	605.80	631.85	667.15	655.16
1株当たり当期純利益 (円)	24.82	24.56	40.75	50.29	0.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.79	24.55	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	37.2	29.4	37.1	37.6
自己資本利益率 (%)	4.1	4.0	6.4	7.7	0.1
株価収益率 (倍)	18.4	13.8	6.2	6.4	325.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	231,952	264,710	782,433	1,746,663	953,836
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	577,274	428,157	3,770,372	758,119	539,408
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	711,936	21,635	2,995,103	2,103,989	218,024
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	996,994	852,479	792,080	1,131,992	1,267,172
従業員数 (名)	123	119	122	92	88
[外、平均臨時雇用数]	[7]	[7]	[7]	[7]	[8]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. キャッシュ・フローにおける は、支出超過を示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期に関しては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第51期以降に関しては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	13,988,300	15,931,822	14,531,512	11,501,810	11,359,500
経常利益 (千円)	489,940	497,093	506,710	653,261	73,976
当期純利益 (千円)	265,310	192,249	211,162	328,099	68,135
資本金 (千円)	890,000	890,000	890,000	890,000	890,000
発行済株式総数 (千株)	6,050	6,050	6,050	6,050	6,050
純資産額 (千円)	3,692,968	3,726,592	3,818,704	4,060,870	4,022,040
総資産額 (千円)	9,680,903	9,400,067	10,038,100	8,291,946	8,231,701
1株当たり純資産額 (円)	614.38	620.12	635.62	675.99	669.63
1株当たり配当額 (円)	18.00	15.00	15.00	18.00	12.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	44.15	31.98	35.14	54.61	11.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	44.10	31.97	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	39.6	38.0	48.9	48.8
自己資本利益率 (%)	7.3	5.1	5.5	8.3	1.6
株価収益率 (倍)	10.3	10.6	7.2	5.9	23.5
配当性向 (%)	40.7	46.8	42.6	32.9	105.8
従業員数 (名)	21	21	21	21	20
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[7]	[7]	[7]	[8]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期に関しては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第51期以降に関しては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和34年12月	社名東栄物産株式会社として、資本金100万円で設立され、貿易業を開始する。
昭和40年11月	外航貨物運航仲立業を開始する。
昭和47年12月	冷蔵船第3清太丸を取得、東南アジアからの冷凍海老運搬を開始する。
昭和49年8月	海運業に本格的に進出するため、株式会社東栄リーファーラインに商号変更する。
昭和52年7月	超低温冷蔵船清太丸を建造し、冷凍鮪運搬のためインド洋航路を開設する。
昭和54年5月	子会社TOEI RECRUITING SERVICE CO., LTD. (H.K.)を設立、発行済株式総数の60%を取得する。
昭和55年2月	超低温冷蔵船剛太丸を建造し、冷凍鮪運搬のため大西洋航路を開設する。
昭和56年6月	超低温冷蔵船賢太丸を取得し、冷凍鮪運搬のため中南米航路を開設する。
昭和56年9月	関連会社海外水産開発㈱の貿易部門を当社に移管し海外輸出入業務を開始する。
昭和57年3月	昭和52年12月設立の関連会社㈱豊栄海商の株式60%を取得し、子会社とする。
平成2年2月	TOEI RECRUITING SERVICE CO., LTD. (H.K.)の発行済株式総数の40%を取得し、100%の子会社とする。
平成2年11月	株式を公開し、日本証券業協会に店頭銘柄として登録する。
平成5年4月	子会社TOEI RECRUITING SERVICE S.A.を設立、発行済株式総数の100%を取得する。
平成6年11月	㈱豊栄海商の発行済株式総数の40%を取得し、100%の子会社とする。(現・連結子会社)
平成6年12月	TRS PANAMA S.A.を設立、発行済株式総数の100%を取得するとともに、TOEI RECRUITING SERVICE CO., LTD. (H.K.)の業務を引き継ぐ。(現・連結子会社)
平成6年12月	TOEI RECRUITING SERVICE S.A.をPANAMA TRL S.A.に商号変更する。(現・連結子会社)
平成7年3月	所有する超低温冷蔵船全船(6隻)を子会社PANAMA TRL S.A.に譲渡・移籍し、これを備船する方式に変更する。
平成12年11月	東栄海洋企業有限公司を100%出資により設立する。(現・連結子会社)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
平成17年5月	EAST POWERSHIP S.A.を100%出資により設立する。(現・連結子会社)
平成18年4月	THE PHU CO., LTD.工場稼働開始する。(現・持分法適用関連会社)
平成18年10月	GOURMESSE WORLD CO., LTD.工場稼働開始する。(現・持分法適用関連会社)
平成20年7月	EAST POWERSHIP S.A.社所有のSTOLT MEGAMIが建造され定期備船に供される。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場する。

3【事業の内容】

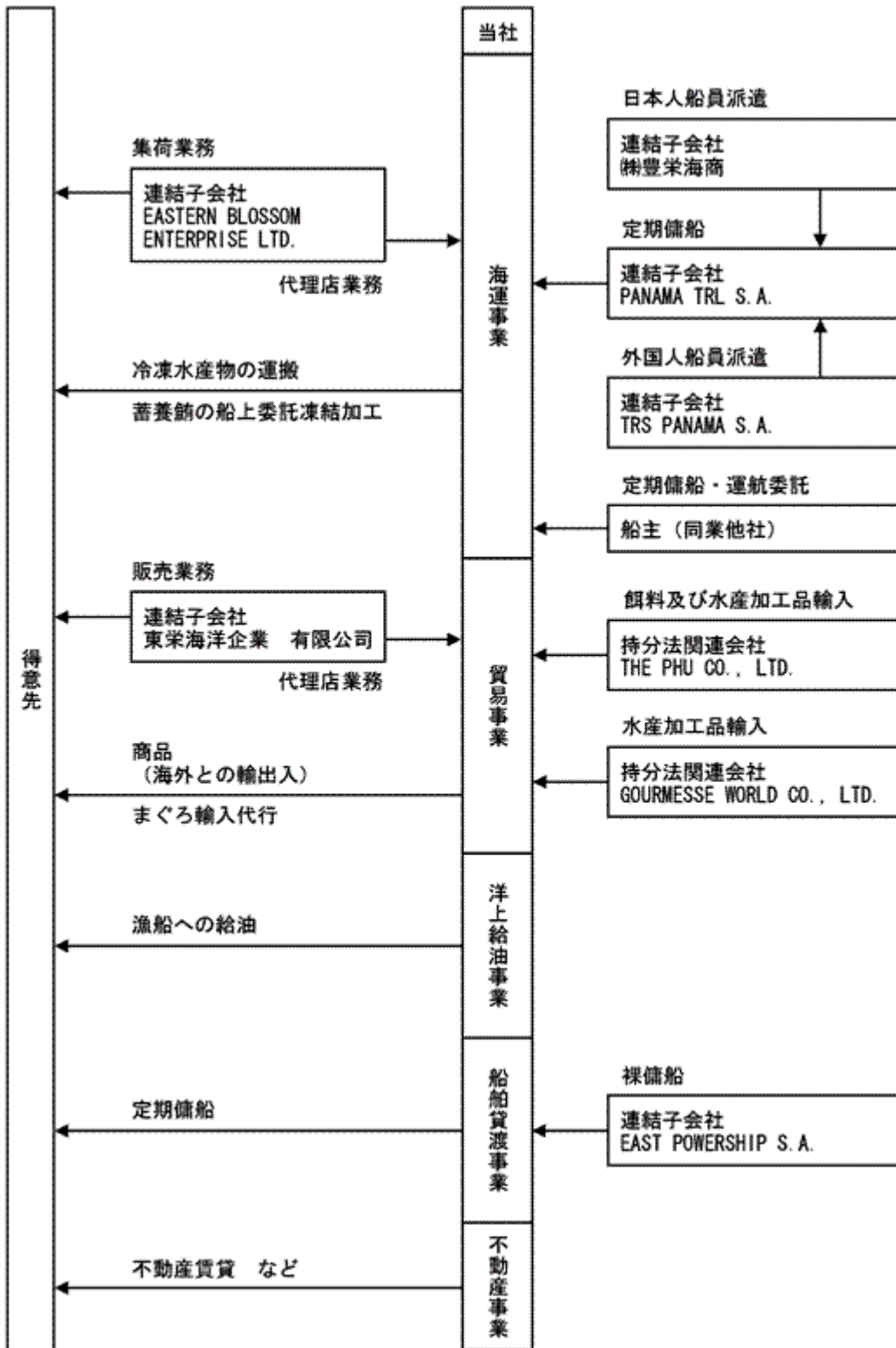
当社の企業集団は、当社、連結子会社6社及び関連会社2社で構成され、海運事業、貿易事業、洋上給油事業および船舶貸渡事業を主な事業としております。

当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。なお、本文中において中華民国は台湾と記載しております。

事業区分	事業内容
海運事業	当社グループが所有する超低温冷蔵船3隻に加え、他社から定期傭船した超低温冷蔵船8隻の計11隻を主体にした船団により、往航は海外操業漁船向けの冷凍餌料および漁労資材などの運送を行い、復航では日本および外国漁船が漁獲した冷凍まぐろの運送、海外蓄養まぐろ基地での船上凍結加工および加工品の運送などを行っております。
貿易事業	東南アジアを中心として航海機器・漁具・餌料・水産加工品および冷凍魚類の輸出入、冷凍まぐろの輸入代行業務を行っております。
洋上給油事業	洋上において、タンカーおよび超低温冷蔵船より漁船向けに給油事業を行っております。
船舶貸渡事業	ケミカルタンカー1隻を定期傭船に供しております。
不動産事業	不動産賃貸業を行っております。

(注) 前連結会計年度まで海運事業に含めておりました船舶貸渡については、新規に船舶貸渡事業として事業区分いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社豊栄海商	東京都港区	千円 10,000	海運事業	100	役員4名が兼任。 日本人船員派遣契約。 資金援助あり。
PANAMA TRL S.A.	パナマ	US\$ 3,500,000	海運事業	100	役員3名が兼任。 定期傭船契約。 貸付金として資金援助あり。
TRS PANAMA S.A.	パナマ	US\$ 10,000	海運事業	100	役員3名が兼任。 外国人船員派遣契約。 資金援助あり。
東栄海洋企業有限公司	台湾	NT\$ 1,000,000	海運事業 貿易事業	100	役員1名が兼任。 貿易代理店契約。
EASTERN BLOSSOM ENTERPRISE LTD.	バージン諸島	US\$ 10,000	海運事業	100 (100)	役員1名が兼任。 海運代理店契約。
EAST POWERSHIP S.A.	パナマ	US\$ 10,000	船舶貸渡事業	100	役員4名が兼任。 貸付金として資金援助、債務保証あり。
(持分法適用関連会社) GOURMESSE WORLD CO.,LTD.	タイ	THB 100,000,000	貿易事業	25	水産加工品輸入取引。 資金援助あり。
THE PHU CO.,LTD.	ベトナム	US \$ 60,000	貿易事業	50	餌料等の輸入取引。 貸付金として資金援助あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合であります。
4. PANAMA TRL S.A.は平成23年3月29日にUS\$3,490,000を増資しております。
5. PANAMA TRL S.A.は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	75 [3]
貿易事業	8 [2]
洋上給油事業	-[-]
船舶貸渡事業	-[-]
不動産事業及び全社(共通)	5 [3]
合計	88 [8]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 派遣社員及び契約社員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 3. 洋上給油事業および船舶貸渡事業の従業員数は、組織上明確な区分がされていないため海運事業の従業員数に含めて表示しております。
 4. 不動産事業及び全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 [8]	42.6	11.6	8,110

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	9 [3]
貿易事業	6 [2]
洋上給油事業	-[-]
船舶貸渡事業	-[-]
不動産事業及び全社(共通)	5 [3]
合計	20 [8]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 派遣社員及び契約社員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 3. 洋上給油事業および船舶貸渡事業の従業員数は、組織上明確な区分がされていないため海運事業の従業員数に含めて表示しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国を中心に海外経済の回復や政府の景気刺激対策などの効果により企業収益や個人消費に改善の兆しがみられたものの、本年3月11日に発生した東日本大震災による被害とこれに伴う電力供給の制約などの影響により、年度末にかけて経済活動は急速に弱まり景気の先行き不透明感が高まっております。

一方、当社グループの営業活動に影響を与えるまぐろの漁獲規制は、持続的な漁獲を目標として世界の各海域において関係各国により設立された各機関が漁獲総量や漁獲時期の設定をおこない、資源管理が継続して実施されております。

このような環境のもと、当社グループは経営目標の達成に向け、冷凍まぐろ運搬、蓄養まぐろ加工、漁船向け燃料油販売、餌・漁具などの輸出、食品販売など既存事業について効率化を強力に推進するとともに、新規商材ならびに新規取引先を開拓し収益の改善に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の営業成績は、洋上給油事業・貿易事業では計画の範囲内で推移したものの、海運事業については燃料油の高騰や漁獲不振に加え、インド洋での海賊行為の拡大などによる収益悪化により、グループ売上高は115億2千9百万円（前年同期比4億5千3百万円 3.7%減）、営業利益は1億4千7百万円（前年同期比4億7千2百万円 76.2%減）、経常利益は5千5百万円（前年同期比4億9千4百万円 89.9%減）、特別損失として投資有価証券評価損などを計上し当期純利益は4百万円（前年同期比2億9千7百万円 98.3%減）となり、減収減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

海運事業

海運事業につきましては、太平洋・大西洋両海域の漁獲不振に加えインド洋での海賊行為の更なる海域拡大により漁船操業海域が大きく制限され、超低温冷蔵船への転載が計画通りに進まず収益率を大きく下げる結果となりました。このような状況に対処するために、より効率的な運航をすべく超低温冷蔵船配船スケジュールを根本的に見直すとともに、蓄養まぐろ関連事業についても当初計画の加工・運搬を達成するなど努力を重ねましたが、燃料油価格の高騰が大きく影響し、売上高46億5千1百万円（前年同期比7億1千9百万円 13.3%減）、セグメント利益2億5千1百万円（前年同期比4億6千3百万円 64.8%減）となり、大幅な減収減益となりました。

貿易事業

貿易事業につきましては、国内における輸出商材である魚の不漁、円高の影響を受けて冷凍魚等の輸出関連は伸び悩みましたが、円高の効果により国内遠洋延縄まぐろ漁船向け餌販売、国内向け水産物の輸入販売、および委託輸入販売が順調に推移し、売上高29億4千8百万円（前年同期比2億2千万円 6.9%減）、セグメント利益1億8百万円（前年同期比1千万円 8.7%減）となりました。

洋上給油事業

洋上給油事業につきましては、まぐろ漁船へのトータルサービスの一環として安定的な需要と燃料油価格高騰の結果、売上高34億9千2百万円（前年同期比5億2千万円 17.5%増）と伸長したものの、まぐろ漁船主の厳しい経営環境を受けセグメント利益は7千9百万円（前年同期比1千4百万円 15.4%減）となりました。

船舶貸渡事業

船舶貸渡事業につきましては、船員派遣契約の見直しなどコスト削減に努めましたが、傭船料収入がUSドル建てであるため円高の影響を大きく受け、売上高4億3千4百万円（前年同期比3千2百万円 7.0%減）、セグメント損失3千3百万円（前年同期は2千3百万円の損失）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、賃貸人との契約解除により売上高5百万円（前年同期比1百万円 22.5%減）、セグメント利益2百万円（前年同期比1百万円 40.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億3千5百万円増加し12億6千7百万円となりました。

その内訳としましては、営業活動による資金では法人税等の支払額2億2千2百万円などの支出があったものの、税金等調整前当期純利益2千5百万円、減価償却費4億6千8百万円、売上債権の減少額4億8千4百万円および前渡金の減少額2億1百万円などにより、9億5千3百万円の収入となりました。

投資活動による資金は貸付金の回収による収入9億4千3百万円があったものの、貸付けによる支出12億7千万円、有形固定資産取得による支出2億4百万円などにより、5億3千9百万円の支出となりました。

財務活動による資金は、長期借入による収入6億5千万円があったものの、社債の償還による支出3億1千万円、長期借入金の返済による支出5億9千4百万円などにより、2億1千8百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが主に営む海運事業、貿易事業及び洋上給油事業は、生産及び受注売上がないため、生産の実績及び受注状況は記載していません。

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度	
		(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	
		前年同期比(%)	
海運 事業	運賃	4,638,958	86.5
	その他	12,641	127.1
	小計	4,651,600	86.6
貿易 事業	(輸出)		
	機械・漁具類	236,606	83.0
	冷凍餌	421,222	85.7
	蓄養まぐろ	523,320	148.1
	その他	220,228	59.1
	小計	1,401,376	92.1
	(輸入)		
	冷凍魚類	358,974	308.3
	冷凍まぐろ代行口銭	83,491	113.3
	冷凍まぐろ販売口銭	31,383	37.1
	冷凍食料品	1,047,156	95.8
その他	26,370	78.3	
小計	1,547,374	93.8	
合計	2,948,750	93.0	
洋上給油事業		3,492,359	117.5
船舶貸渡事業		434,880	92.9
不動産事業		2,297	58.2
総計		11,529,889	96.2

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 海運事業品目別輸送実績

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
品目	輸送数量(吨)	
冷凍鮪類	46,434	87.2
冷凍餌	15,955	81.2
冷凍魚その他	10,877	279.9
合計	73,266	95.4

(3) 貿易事業取引形態別実績

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
(輸出)		
通関輸出	822,274	84.9
保税扱い輸出	467,844	108.6
三国間輸出	111,258	91.5
小計	1,401,376	92.1
(輸入)		
輸入取引	207,671	190.8
国内取引	1,198,459	86.7
受取手数料	141,244	89.2
小計	1,547,374	93.8
合計	2,948,750	93.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境が依然厳しいなか、継続的な企業価値の向上を目指し、既存・関連事業の拡大および新規事業分野にも積極的に挑戦し、収益構造の改革を進めてまいります。また、財務体質の強化および企業の社会的責任を果たすことも重要な課題と考えております。そのために、当社グループは以下の施策を推進してまいります。

(1) 安定的収益の確保

現時点で安定的収益確保の障害となるおもな事象として、

- A. 水産資源の管理・規制強化
- B. インド洋海賊行為海域の拡大に伴うまぐろ漁獲量の大幅減少
- C. 燃料油価格の高騰
- D. 為替変動リスク
- E. 東日本大震災、福島原発問題の影響

などが考えられます。

水産資源の管理・規制強化については持続的漁業を目指す過程で必要な措置との認識から、収益に短期的な影響は生じるものの将来を見据えてグループをあげて遵守してまいります。インド洋海賊行為海域の拡大については、保険会社などとの情報共有を密に行い航行区域の限定により船舶および乗員の安全を図るとともに、漁獲に見合った運航船腹量の最適化ならびに効率運航の徹底などにより対応いたします。また、燃料油価格の高騰については実需の範囲内でコモディティ・デリバティブ契約、為替変動については予算および実需の範囲内で通貨スワップ・為替予約の組み入れなどで変動リスクをヘッジし、海運事業部門・貿易事業部門一体となって遠洋延縄まぐろ漁船に対して付加価値のあるサービスを提供し収益確保を目指します。東日本大震災・原発による被害の影響については、現下では水産加工基地の罹災による一部輸入原材料需要の減退・輸出用水産品の取り扱いの停滞、漁船員の現場復帰遅延による生産量の減少など限定的と思われる事象が発生しております。また、放射線汚染や環境変化などによる間接的・長期的な影響は現在のところ予測できませんが情報収集を徹底して行い、大きなリスクになる前に対応できる社内体制の整備を進めてまいります。

また、成長戦略を推進していくために、これまで以上に人材の教育・育成をとおして社員の成長を図り、経営資源を有効に投入しグローバル化を促進させ、確実な収益構造の実現に向けて努力してまいります。

(2) 財務体質の強化

成長を支える財務基盤の強化として資本の充実を図り、自己資本比率の改善をすすめております。今後も引き続き効率的キャッシュ・フロー経営のより一層の徹底を図り、財務体質の強化を図ってまいります。

(3) 企業の社会的責任への取り組み

従業員の行動指針を明文化した「私たちの行動基準」のもと、社員、役員の一入ひとりが法規則の遵守、社会秩序の維持、社会への貢献などを理解、実践するよう教育・啓蒙し、船舶の安全運航と地球環境への配慮を行い、今後もコーポレート・ガバナンス、内部統制システム、およびコンプライアンスの向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループの主な事業は海運事業、貿易事業、洋上給油事業、および船舶貸渡事業であります。このほとんどの顧客がまぐろ関連、まぐろ漁船主が中心であります。したがって、まぐろを取り巻く環境、たとえば漁獲量、資源管理、魚価、流通、消費者価格、消費量、漁船主の経営状態などに大きく影響を受けるリスクがあります。

(2) 燃料油価格、為替レート、金利の変動

燃料油価格

海運事業におきまして、原油価格の高騰が続きますと燃料油価格も上昇し、経費が増大し業績に影響をおよぼすリスクがあります。また、まぐろ漁船も同様であり、漁業経営は圧迫され、当社が運賃などに転嫁するには限界があるため、結果として当社グループの業績に影響をおよぼすリスクがあります。燃料油価格変動のリスクを抑制するために燃料油のコモディティデリバティブをC重油を対象に実消費の範囲のなかで一定水準の枠を設定し利用しております。当社グループの当期における燃料費は13億1千2百万円(約 A4,000KL C26,000KL)であり、海運業原価の約28%を占めております。

為替レート

特に海運事業におきましては、収入はケミカルタンカーの傭船料収入を除き、運賃収入を含めほとんどが円建てであります。費用のうち海外での港費、燃料油、外国人乗組員の給料などがUSドル建てであり為替レートは円高が有利に働き、特に対USドルレートの変動によって業績に影響をおよぼすリスクがあります。為替変動リスクを抑制するために通貨スワップおよび為替予約を利用しております。ヘッジ取引量は全体の金額の一定水準の枠を設定し為替変動リスクの軽減を図っております。

金利

有利子負債のうち変動金利のものがかなりあり、金利が変動することによって業績に影響をおよぼすリスクがあります。そのため金利スワップを利用して借入金に対する金利変動リスクを抑制しております。

(3) 法的規制等

まぐろ関連

まぐろ類資源の持続的利用を図るため、海域ごとにICCAT(大西洋まぐろ類保存国際委員会)、IOTC(インド洋まぐろ類委員会)、IATTC(全米熱帯まぐろ類委員会)等の国際漁業管理機関が設立され資源管理が行われております。また日本の水産庁もこの国際的な潮流に従い日本への運搬、輸入等に監視管理・指導を行っております。今後もワシントン条約(CITES)での協議を含め、規制はさらに強化される可能性もあり、事業および業績に影響を及ぼすリスクがあります。

海運関連

海運事業におきましては、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等、様々な公的規制を受けております。特に安全確保、環境保全において法規制の強化が図られ、これらの法規制を遵守するために、コスト増加の可能性があります。法規制に対応できない場合は、活動が制限され、事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。また、最近インド洋ソマリア沖からさらに広い海域に拡大して海賊行為が頻繁に発生し、船舶の運航ならびにまぐろ漁業が制限されており、事業および業績に影響をおよぼす可能性があります。

貿易関連

水産加工食品販売におきましては、衛生面での安全性や環境対策において法規制の強化が図られており十分な注意を払っておりますが、活動が制限され事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際的活動に潜在するリスク

取引先は、日本はもとより、東南アジアを中心に多岐にわたっており、次のようなリスクが考えられます。

- A 予期しない法律または規制の変更
- B 不利な政治または経済要因
- C 人材の採用と確保の難しさ
- D 地政学的リスク
- E 投融資リスク

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、予定、見込み等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。特に4.会計処理基準に関する事項の(1)重要な資産の評価基準及び評価方法、(5)重要な引当金の計上基準、(7)重要なヘッジ会計の方法等が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2「事業の状況」の1「業績等の概要」および2「生産、受注及び販売の状況」、3「対処すべき課題」、4「事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ3億4千1百万円減少し、104億4千4百万円となりました。このうち流動資産は前連結会計年度末に比べ3千5百万円減少し、62億1千8百万円となりました。これは、現金及び預金1億3千5百万円、短期貸付金3億2千2百万円増加したものの、受取手形・海運業未収入金及び売掛金4億7百万円、その他流動資産に含まれる前渡金2億1百万円、立替金1億6千2百万円などの減少があったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億6百万円減少し、42億2千5百万円となりました。これは新造船の手付金建設仮勘定1億7千8百万円が増加したものの船舶で減価償却費4億5千1百万円などがあったことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億6千9百万円減少し、65億9百万円となりました。

流動負債で短期借入金2億8千万円増加があったものの社債1億2千万円、未払法人税等1億7千1百万円、固定負債で社債1億9千万円などの減少があったことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7千2百万円減少し、39億3千5百万円となりました。これは利益剰余金1億3百万円などの減少があったことによるものです。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末より0.5%上昇し37.6%になりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローをご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下表のとおりです。

指 標	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
自己資本比率	37.9%	37.2%	29.4%	37.1%	37.6%
時価ベースの自己資本比率	28.1%	20.8%	11.8%	18.0%	15.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	14.2年	8.7年	2.7年	4.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	4.2倍	5.9倍	13.1倍	8.5倍

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 平成19年3月期の連結会計年度におきましては、キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては記載しておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」の3「対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

海運事業はグループ子会社が建造中である超低温冷蔵船が10月末に竣工しグループ所有船4隻体制にて集荷・運搬・加工業務にあたり、きめ細やかなサービスができる体制を提供します。他社定期傭船については予想運搬量に対応した適正な船腹量を確保するために傭船契約を適宜見直し収益を確保してまいります。なお、上期においては子会社所有の全4隻のドック工事が予定されており稼働率の低下および修繕工事費用の計上により下期に比べ収益は低下します。

貿易事業は冷凍餌、まぐろ商材などの取扱いをさらに拡大し、収益源の確保に努めます。洋上給油事業は遠洋延縄まぐろ漁船の操業休止などにより、取扱量の減少が見込まれますが、効率運航により輸送コストの削減を図り収益を確保してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1億9千7百万円であります。その主な内容はPANAMA TRL S. A.社にて平成23年10月竣工予定の超低温冷蔵船1隻の建設仮勘定1億7千8百万円であります。この他に、当連結会計年度において重要な設備投資、除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(a) 船舶

会社名	船名	セグメントの名称	設備の内容	区分	帳簿価額 (千円)	総 屯 数 (t)	船 艙 容 積 (cft)	従業員数 (名)
					船舶			
株東栄リーファーライン	NEW SATSUKI	海運事業	超低温冷蔵船	備船	-	1,888	92,374	-
"	HATSUKARI	"	"	"	-	2,712	132,734	-
"	FUTAGAMI	"	"	"	-	2,581	142,310	-
"	VICTORIA	"	"	"	-	2,717	151,128	-
"	SHIN FUJI	"	"	"	-	3,822	166,844	-
"	SHIN IZU	"	"	"	-	2,781	131,414	-
"	TUNA STATES	"	"	"	-	3,936	171,129	-
"	ASIAN REX	"	"	"	-	3,817	180,195	-

(注) 1. 総屯数は国際総屯数で表示しております。

2. ASIAN REXは平成23年4月3日に定期備船契約を解除しております。

(b) 建物

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	
			建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都港区)	海運事業	事務所	165,402	283,009 (113.99)	3,747	452,159	9[3]
	貿易事業	"					6[2]
	洋上給油事業	"					
	船舶貸渡事業	"					
	不動産事業 全社	"					5[3]
蒲田マンション (東京都大田区)	不動産事業	事務所	-	20,150 (11.08)	-	20,150	

(注) 1. 派遣社員及び契約社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数(名)
清水事務所 (静岡県静岡市清水区)	貿易事業	事務所(賃借)	1,500	-

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

(a) 船舶

会社名	船名	セグメントの名称	設備の内容	区分	帳簿価額 (千円)	総 屯 数 (t)	船 艙 容 積 (cft)	従業員数 (名)
					船舶			
PANAMA TRL S.A.	HOUTA MARU	海運事業	超低温冷蔵船	所有船	27,044	3,519	156,193	21
"	MEITA MARU	"	"	"	31,152	3,802	156,592	21
"	KURIKOMA	"	"	"	172,458	4,177	184,097	23
EAST POWERSHIP S.A.	STOLT MEGAMI	船舶貸渡事業	ケミカルタンカー	"	2,871,161	12,099	773,965	

(b) 建物

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借および リース料 (千円)	従業員数(名)
東栄海洋企業有限公司 (中華民国台湾省高雄市)	海運事業 貿易事業	事務所(賃借)	549	3

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・増設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
PANAMA TRL S.A.	PANAMA	海運事業	超低温冷蔵船 (新船)	1,800,000	178,000	自己資金 17% 銀行借入 83%	平成22年 12月	平成23年 10月	総屯数 (t) 3,900

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 総屯数は国際総屯数で表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,050,000	6,050,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数 100株
計	6,050,000	6,050,000		

(注) 平成22年11月10日開催の取締役会決議により定款の一部変更が行われ、平成23年1月4日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月30日		6,050,000		890,000	100,000	853,550

(注) 平成14年7月30日に旧商法第289条第2項の規定に基づき資本準備金100,000千円をその他資本剰余金に振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	7	39	2	2	1,033	1,093	
所有株式数 (単元)		13,216	473	15,930	140	21	30,710	60,490	1,000
所有株式数の 割合(%)		21.8	0.7	26.3	0.2	0.0	50.7	100	

(注) 自己株式43,684株は「個人その他」に436単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東栄開発株式会社	東京都品川区上大崎4丁目5番26号	413	6.8
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番2号	396	6.5
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資 産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	275	4.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	271	4.4
ジェットエイト株式会社	東京都文京区本駒込5丁目28番7号	250	4.1
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	247	4.0
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	209	3.4
宮崎 潤	東京都品川区	168	2.7
宮崎 清吾	東京都世田谷区	161	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	151	2.4
計	-	2,542	42.0

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,005,400	60,054	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	6,050,000		
総株主の議決権		60,054	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社 東栄リーファーライン	東京都港区芝 3丁目5番5号	43,600		43,600	0.7
計	-	43,600		43,600	0.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	979	274
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	43,684	-	43,684	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして考えております。

財政基盤の強化および今後の事業展開に備えて内部留保を行なうとともに、安定的な利益配当を考慮しつつも基本的には業績に連動した利益配当を実施することを基本方針としております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は期末日を基準日とした年1回の配当を継続してまいります。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、平成23年6月29日定時株主総会における剰余金の配当は72,075千円、1株当たりの配当額は12円であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	677	564	360	374	330
最低(円)	396	318	200	211	251

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	280	272	287	300	298	315
最低(円)	263	256	256	272	284	251

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		河合 弘文	昭和28年10月23日生	昭和52年9月 当社入社 平成7年3月 当社船舶営業部長就任 平成13年2月 当社海運部長就任 平成13年6月 当社取締役海運部長就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成21年6月 当社専務取締役就任 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	42
専務取締役		山口 豊	昭和25年8月30日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役管理部長就任 平成12年1月 当社取締役総務部長就任 平成13年6月 当社常務取締役総務部長 PANAMA TRL S.A.代表取締役社長 就任(現任) 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	50
取締役	営業本部長	鍋島 嘉六	昭和28年8月5日生	昭和52年6月 当社入社 平成8年4月 当社貿易部長就任 平成14年6月 当社取締役貿易部長就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)2	40
取締役	船舶事業 本部長	本田 英樹	昭和28年10月11日生	昭和64年1月 当社入社 平成16年6月 当社海運部長就任 平成21年4月 当社船舶事業本部長就任 平成21年6月 当社取締役船舶事業本部長就任 (現任) 平成22年6月 TRS PANAMA S.A.代表取締役社長就 任(現任) EAST POWERSHIP S.A.代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	4
取締役相談役		崎山 昌明	昭和20年10月4日生	昭和43年4月 二子モウ㈱入社 昭和53年6月 東栄開発㈱入社 昭和56年9月 当社入社 昭和63年11月 当社取締役貿易部長就任 平成12年1月 当社取締役営業部長就任 平成12年6月 当社専務取締役営業部長就任 平成13年2月 当社専務取締役就任 平成14年6月 当社代表取締役社長就任 平成22年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)2	52
監査役 (常勤)		磯部 正雄	昭和24年6月16日生	平成2年2月 当社入社 平成12年6月 当社船舶管理部長就任 平成13年6月 ㈱豊栄海商代表取締役社長就任 平成14年4月 当社総務部長就任 平成18年6月 当社取締役管理部長就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	5
監査役		宮崎 清吾	昭和22年3月23日生	昭和54年7月 当社入社 当社取締役海務部長 就任 平成6年12月 TRS PANAMA S.A.代表取締役社長就 任 平成11年9月 ㈱豊栄海商代表取締役社長就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	161

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		野末 昭孝	昭和13年6月15日生	昭和41年2月 公認会計士登録 平成18年6月 ユシロ化学工業(株) 社外監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	2
監査役		宮崎 潤	昭和47年12月7日生	平成11年12月 (有)エフ・イー・ティー設立 代表 取締役就任(現任) 平成19年1月 東栄開発(株)代表取締役就任(現 任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	168
計						525

- (注) 1. 監査役野末昭孝、宮崎潤の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
水谷 勇	昭和39年8月15日生	平成13年4月 公認会計士登録 水谷公認会計士事務所設立 所長就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

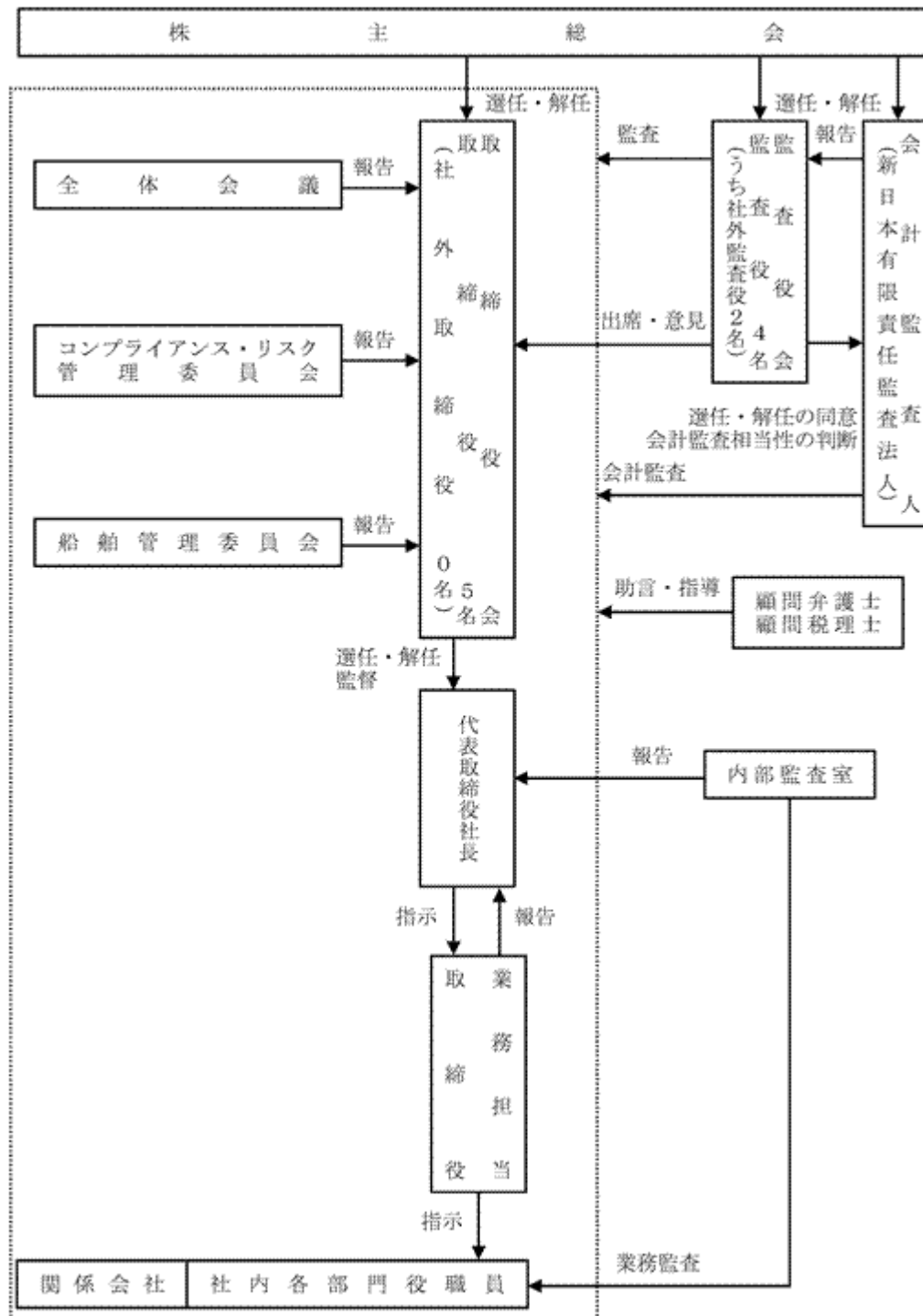
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「世界の海から水産資源を安定供給し、世界の食文化に貢献する」ことを基本理念とする事業活動を通して、社会的責任・使命を果たし、企業価値、株主価値を増大させ、株主はもちろんのこと、すべてのステークホルダーからの信頼を得ることを経営の基本としております。

これを実現するには、経営の透明性、健全性、遵法性の確保 株主をはじめすべてのステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視、徹底および迅速かつ適正な開示 迅速な意思決定と事業の効率的執行のために経営者、管理者の責任の明確化が必要と考えます。

そのために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の整備強化が必要と考え具体的には、監査役制度を維持し、さらにコンプライアンス・リスク管理の強化、内部統制システムの構築・改善を絶えず図ることにより充実に努めてまいります。

(2) 企業統治の体制の概要並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況



取締役会

取締役会は、平成23年6月29日現在5名の取締役（社外取締役該当者なし）で構成され、月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くし経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関として位置付けております。公正かつ透明度の高い健全な経営体制づくりとその運営をおこなうために、取締役会にはオブザーバーとして部課長の参加を積極的に促し、経営陣の意思が全社に伝わるように図っております。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（平成23年6月29日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針などにに基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、内部監査部門である内部監査室および会計監査人と相互の連携を図りながら、業務執行および財産の状況調査監査を通して、取締役の職務執行等が適法かつ適正におこなわれるよう監視しております。

全体会議

少人数のメリットを生かして、全体会議を月1回開催し、営業部門においては進捗状況が分析・検討されており、また部門間の情報の共有化などの実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思統一に大いに活かされております。

コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は役員・社員一人ひとりの行動規範として「私たちの行動基準」及びコンプライアンスマニュアルを策定し、当社の役職員としてふさわしい行動をとるように啓蒙・教育活動を実施しております。また、毎月開催される委員会においてリスク情報の収集、予防措置の実施、および委員会の方針に基づく役員、従業員への研修を実施しております。

船舶管理委員会

船舶の安全管理・運航を総合的に管理するために代表取締役が委員長となり船舶管理委員会を定期的に開催し、船舶の安全管理・運航を徹底するため検証しております。

内部監査室

内部監査室につきましては、平成21年3月に内部監査規程を制定し、代表取締役社長の指揮により当社グループの一切の業務執行状況を評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、内部監査等などで、代表取締役社長を補佐し内部統制システムの構築及び運用について監査活動を行っております。

(3) 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業活動や事業環境を深く理解した取締役を中心とした取締役会により経営の監督をおこなう一方、監査役会設置会社であり、監査役による取締役等への十分な監査機能が発揮できていると判断しております。また財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役2名を選任しており、社外からの客観性および中立的な観点からの業務執行に対する監視機能が充分有効に機能する体制が整っていると判断し、現在の体制を採用しております。

(4) 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備の状況

取締役会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制として、平成18年5月16日（平成22年3月30日改訂）に会社法に規定される内部統制システムに関して、その整備の方針を決議するとともに、同方針に沿った内部統制システムの構築および金融庁企業会計審議会による財務報告に係わる内部統制体制の整備をコンプライアンス・リスク管理委員会と共同して推進しています。

新日本有限責任監査法人は、独立監査人として定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、経営上あるいは日常業務に関して法律上の判断が必要な場合、適宜意見を受けております。その他、税務関連業務に関しましても顧問税理士と契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。

取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営のために平成16年1月より「コンプライアンス委員会」を設置し、「私たちの行動基準」を制定し、さらに「コンプライアンス・リスク管理委員会」として強化を図り、日々の業務に取り組んでおります。

また、当社は、相談・通報制度、窓口を設け、役職員等が、コンプライアンス違反を未然に防止できる体制を整備します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、特に取締役（会）がある意思決定をなす場合や意思決定を実行に移す場合など取締役（会）の職務の執行を巡り、責任の所在を明確にするため、取締役会議事録、稟議書等の文書を法令・社内規定に基づき作成し、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等で毎年予想されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクに関してリスク予防体制を構築し、またそのリスクが顕在化した場合における損失の最小限化のために取締役会に意見具申し対応・管理しております。

財務報告に関する信頼性の確保について

当社は、財務報告に関する信頼性を確保するために、内部統制として「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価」への対応を含め、「取締役会」と「コンプライアンス・リスク管理委員会」を中心に体制の整備を図ります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「中期経営計画（三カ年）」また、それに沿った「各年度予算」を策定し、これら为目标とし、達成のための効率的な方法を定め、ITを活用し、毎月の取締役会で進捗状況を確認し、さらなる効率をもとめ改善に努めます。

企業集団における業務の適正性を確保する体制

当社は、グループ各社の業務の執行責任者を定め、コンプライアンス経営も含め管理しております。

監査役職務を補助すべき従業員

現在、特に監査役職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役業務補助のためにスタッフをおくことを前提とし、その人選は取締役と監査役が話し合い決定します。

監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告します。

また、常勤監査役は、定例の取締役会のほか、臨時取締役会、経営会議、全体（部課長）会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等に随時出席するとともに、稟議書等重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役または従業員に対し説明を求め、意見を述べるものとします。

さらに、取締役とは取締役会以外に取締役の業務執行、監査役の監査等について、定期的に話し合う機会を持ちます。

反社会的勢力排除の体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、全ての役員および従業員に対し周知徹底します。また、所轄警察署や警視庁管内特殊暴力防止対策委員会、顧問弁護士、その他関係機関とも連携し体制の整備を図ります。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室が、策定した年次の監査計画にしたがい業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性等の内部監査を通じて、全社的なリスク評価及び内部統制の整備・運用状況が適切かどうかを監査しております。監査結果については、社長に報告しその後、監査役に報告し内容を説明しております。監査において発見された問題点については、非監査事業部署等に通知し改善のための措置を求めるとともに改善結果の確認を行っております。内部監査室のスタッフは平成23年6月29日現在2名であります。

監査役会は、平成23年6月29日現在4名の監査役（うち社外監査役2名）で構成され、監査役監査につきましては、監査役会で定めた監査方針と年度監査計画に基づき、監査役は、取締役会のほか会社の重要な会議に出席し、取締役の業務の執行につき、適時意見を述べました。さらに重要な決済書類等を閲覧し、また取締役及び使用人等から職務執行の状況の説明を受けるなど、厳正な監査を徹底できるように努めております。また、会計監査人および監査役は随時意見交換をおこないお互いに連携し、当社グループの業務運営状況を監視して問題点の把握・指摘・改善勧告をおこなっております。なお、監査役磯部正雄は当社グループ管理部門における責任者として長年にわたる業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役野末昭孝は公認会計士の資格を有しております。

監査役および社外監査役は、会計監査人による期中監査、財務諸表監査の報告、説明の会合において情報・意見交換を行い監査の実効性を高めております。また、内部統制システムの構築・運用などについて、監査役会、内部監査室およびコンプライアンス・リスク管理委員会は協調して、コンプライアンスの意識向上に努め統制環境の充実、リスク管理の強化を図り、経営監視機能の整備を含め、企業価値に影響を及ぼすリスクを把握し、リスク管理を図るとともに自浄能力の強化に努めています。

(6) 会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員	山田 晃	新日本有限責任監査法人	公認会計士 2名
業務執行社員	坂井 俊介		その他 5名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(7) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要および社外監査役に対する会社の考え方

当社の社外監査役は野末昭孝、宮崎潤の2名であり、当社との取引関係、人的関係、資本的关系、その他の利害関係は第4「提出会社の状況」の5「役員状況」に記載した事項以外にありません。

当社は社外監査役2名が会計に関する相当程度の知見を有しており、当社と利害関係のない見地から適切な監査や意見が得られると判断し、社外監査役として選任しております。また当社は社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社は経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて外部の客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(8) 役員報酬の内容

イ. 当事業年度における当社の役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	92,268	77,550	-	-	14,718	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,780	12,720	-	-	1,060	2
社外役員	4,810	4,440	-	-	370	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は年額136百万円以内であります(平成19年6月28日開催第48回定時株主総会決議)。
2. 監査役の報酬限度額は年額30百万円以内であります(平成19年6月28日開催第48回定時株主総会決議)。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

原則として、役員基本報酬は役職により定額とし、役員賞与は業績連動を基本としております。退職慰労金は内規により決定しております。

(9) 社外取締役、社外監査役の責任限定

平成19年6月28日開催の定時株主総会に、社外取締役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の定款変更をしております。また社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役の責任を限定可能な、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定をしております。

(10) 自己株式の取得要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、定款により「会社法第309条第2項に定める特別決議は、定款に別段の定めがある場合のほか、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によってこれを決する。」と定めております。

(13) 取締役の員数及び取締役の選任決議の状況

当社の定款により、「取締役は、8名以内とする。」「取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する。前項の選任は、累積投票によらない。」と定めております。

(14) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 98,054千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有

目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本水産(株)	95,000	25,745	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,900	12,051	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	60,000	11,100	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,400	9,016	企業間取引の強化
東京計器(株)	52,027	8,584	企業間取引の強化
日水製薬(株)	1,400	982	企業間取引の強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	351	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本水産(株)	95,000	21,945	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,900	10,085	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	60,000	8,280	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,400	7,065	企業間取引の強化
東京計器(株)	52,302	6,328	企業間取引の強化
日水製薬(株)	1,400	987	企業間取引の強化
中央三井トラスト・ホールディング(株)	1,000	295	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度・当連結会計年度とも該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度・当連結会計年度とも該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、人員、当社の規模等を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び第51期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び第52期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加し研鑽に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
海運業収益	5,838,632	5,086,480
海運業費用	4,910,935	4,669,250
海運業利益	927,697	417,230
貿易業収益	3,169,208	2,948,750
貿易業費用	2,897,058	2,693,476
貿易業利益	272,149	255,274
洋上給油事業収益	2,971,721	3,492,359
洋上給油事業費用	2,865,920	3,401,303
洋上給油事業利益	105,801	91,056
その他事業収益	3,941	2,297
その他事業費用	1,492	898
その他事業利益	2,449	1,399
売上総利益	1,308,097	764,960
販売費及び一般管理費	1 687,920	1 617,736
営業利益	620,177	147,223
営業外収益		
受取利息	109,429	41,778
受取配当金	3,964	3,260
デリバティブ評価益	32,826	18,426
その他営業外収益	2,195	7,889
営業外収益合計	148,416	71,355
営業外費用		
支払利息	133,029	111,186
社債発行費	7,824	-
為替差損	53,933	35,779
持分法による投資損失	13,174	9,987
その他営業外費用	10,492	6,111
営業外費用合計	218,454	163,063
経常利益	550,139	55,515
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,007	12,805
固定資産売却益	2 68,713	-
投資有価証券売却益	75	-
特別利益合計	73,796	12,805
特別損失		
投資有価証券評価損	-	25,782
減損損失	-	3 17,404
特別損失合計	-	43,186
税金等調整前当期純利益	623,935	25,133
法人税、住民税及び事業税	318,810	45,716
法人税等調整額	2,971	25,507
法人税等合計	321,781	20,209
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,924
当期純利益	302,153	4,924

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8,024
繰延ヘッジ損益	-	31,953
為替換算調整勘定	-	460
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7,358
その他の包括利益合計	-	² 30,826
包括利益	-	¹ 35,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	35,750
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	890,000	890,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,000	890,000
資本剰余金		
前期末残高	961,593	961,593
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	961,593	961,593
利益剰余金		
前期末残高	2,008,594	2,220,631
当期変動額		
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	302,153	4,924
当期変動額合計	212,037	103,207
当期末残高	2,220,631	2,117,424
自己株式		
前期末残高	14,421	14,577
当期変動額		
自己株式の取得	155	274
当期変動額合計	155	274
当期末残高	14,577	14,851
株主資本合計		
前期末残高	3,845,765	4,057,647
当期変動額		
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	302,153	4,924
自己株式の取得	155	274
当期変動額合計	211,881	103,481
当期末残高	4,057,647	3,954,165

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,959	15,901
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,941	8,024
当期変動額合計	1,941	8,024
当期末残高	15,901	7,876
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	118,674	111,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,321	31,953
当期変動額合計	7,321	31,953
当期末残高	111,352	79,399
為替換算調整勘定		
前期末残高	54,983	45,603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,380	6,898
当期変動額合計	9,380	6,898
当期末残高	45,603	52,501
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	49,730	49,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	30,826
当期変動額合計	117	30,826
当期末残高	49,848	19,021
純資産合計		
前期末残高	3,796,034	4,007,799
当期変動額		
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	302,153	4,924
自己株式の取得	155	274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	30,826
当期変動額合計	211,764	72,655
当期末残高	4,007,799	3,935,143

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,243,982	1,379,155
受取手形・海運業未収金及び売掛金	2,704,826	2,297,033
有価証券	28,756	17,604
商品及び製品	237,983	317,451
原材料及び貯蔵品	296,858	339,648
立替金	614,306	-
短期貸付金	-	823,226
繰延税金資産	9,686	-
その他	1,153,216	1,074,962
貸倒引当金	35,178	30,130
流動資産合計	6,254,438	6,218,951
固定資産		
有形固定資産		
船舶	8,305,184	8,308,834
減価償却累計額	4,749,901	5,201,724
船舶(純額)	3,555,283	3,107,110
建物及び構築物	402,114	396,625
減価償却累計額	221,698	230,837
建物及び構築物(純額)	180,415	165,788
その他	52,937	68,445
減価償却累計額	45,523	52,011
その他(純額)	7,413	16,434
土地	315,784	304,313
建設仮勘定	-	178,082
有形固定資産合計	4,058,897	3,771,728
無形固定資産	5,014	4,001
投資その他の資産		
投資有価証券	129,144	108,713
長期貸付金	83,918	56,591
繰延税金資産	124,860	171,305
その他	183,335	113,247
貸倒引当金	53,391	201
投資その他の資産合計	467,866	449,656
固定資産合計	4,531,778	4,225,386
資産合計	10,786,216	10,444,337

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金及び買掛金	1,009,301	968,726
1年内償還予定の社債	310,000	190,000
短期借入金	957,140	1,237,900
前受収益	38,592	34,192
未払法人税等	217,368	45,741
賞与引当金	24,333	17,700
役員賞与引当金	28,000	-
繰延税金負債	-	12,240
その他	217,629	295,046
流動負債合計	2,802,364	2,801,546
固定負債		
社債	430,000	240,000
長期借入金	3,146,850	3,066,100
退職給付引当金	162,006	169,681
役員退職慰労引当金	129,458	145,606
その他	107,738	86,259
固定負債合計	3,976,053	3,707,646
負債合計	6,778,417	6,509,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,000	890,000
資本剰余金	961,593	961,593
利益剰余金	2,220,631	2,117,424
自己株式	14,577	14,851
株主資本合計	4,057,647	3,954,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,901	7,876
繰延ヘッジ損益	111,352	79,399
為替換算調整勘定	45,603	52,501
その他の包括利益累計額合計	49,848	19,021
純資産合計	4,007,799	3,935,143
負債純資産合計	10,786,216	10,444,337

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	623,935	25,133
減価償却費	519,977	468,462
持分法による投資損益（は益）	13,174	9,987
減損損失	-	17,404
貸倒引当金の増減額（は減少）	39,623	58,237
賞与引当金の増減額（は減少）	2,409	6,633
役員賞与引当金の増減額（は減少）	13,000	28,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	425	7,675
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16,504	16,148
受取利息及び受取配当金	113,394	45,038
支払利息	133,029	111,186
投資有価証券評価損益（は益）	-	25,782
デリバティブ評価損益（は益）	32,826	18,426
為替差損益（は益）	60,242	70,133
有形固定資産売却損益（は益）	68,713	-
売上債権の増減額（は増加）	235,891	484,478
たな卸資産の増減額（は増加）	291,583	110,030
その他の流動資産の増減額（は増加）	83,962	53,278
前渡金の増減額（は増加）	1,178,146	201,216
仕入債務の増減額（は減少）	76,127	33,275
未払金の増減額（は減少）	989	330
その他の流動負債の増減額（は減少）	190,604	93,955
保険積立金の増減額（は増加）	6,911	742
その他	16,296	1,386
小計	2,189,583	1,180,442
利息及び配当金の受取額	47,359	109,228
利息の支払額	134,805	113,101
法人税等の支払額	355,473	222,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,746,663	953,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有価証券の売却による収入	20,660	-
有価証券の償還による収入	-	11,192
有形固定資産の取得による支出	14,195	204,984
有形固定資産の売却による収入	427,046	-
貸付けによる支出	610,000	1,270,000
貸付金の回収による収入	885,453	943,300
その他	846	18,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	758,119	539,408

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,050,000	145,000
長期借入れによる収入	385,000	650,000
長期借入金の返済による支出	861,230	594,990
社債の発行による収入	292,175	-
社債の償還による支出	780,000	310,000
自己株式の取得による支出	155	274
配当金の支払額	89,779	107,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,103,989	218,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,882	61,223
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	339,911	135,180
現金及び現金同等物の期首残高	792,080	1,131,992
現金及び現金同等物の期末残高	1,131,992	1,267,172

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は次の6社であり、すべて連結しております。 株式会社 豊栄海商 PANAMA TRL S.A. TRS PANAMA S.A. 東栄海洋企業有限公司 EAST POWERSHIP S.A. EASTERN BLOSSOM ENTERPRISE LTD.	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 関連会社は次の2社であり、持分法を適用しております。 THE PHU CO., LTD. GOURMESSE WORLD CO., LTD. (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	EASTERN BLOSSOM ENTERPRISE LTD. 及び東栄海洋企業有限公司の決算日は12月31日ですが連結決算日で仮決算を行った財務諸表を使用しております。そのほかの連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ：時価法 たな卸資産 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品（燃料油） 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品（船舶消耗品・潤滑油） 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ：同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品（燃料油） 同左 貯蔵品（船舶消耗品・潤滑油） 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>貯蔵品（船舶消耗品・潤滑油） 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産：定率法（ただし、船舶は定額法） 無形固定資産：定額法（自社利用のソフトウェアについては5年で償却しております）</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(6) 海運業収益及び海運業費用の会計処理基準 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、積切基準を採用しております。</p>	<p>貯蔵品（船舶消耗品・潤滑油） 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産：同左 無形固定資産：同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金：同左 賞与引当金：同左 役員賞与引当金：同左 退職給付引当金：同左 役員退職慰労引当金：同左</p> <p>(6) 海運業収益及び海運業費用の会計処理基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振り当て処理の要件を満たすものについては、振り当て処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲に限定して金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振り当て処理によっている為替予約については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務等 コモディティ・デリバティブ 船舶燃料</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で為替予約取引を行うとともに、船舶燃料の価格変動リスクを回避する目的で実需の範囲内でコモディティ・デリバティブ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲に限定して金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前渡金」(当連結会計年度末の残高は236,370千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当連結会計年度末の残高は451,428千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 「短期貸付金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「短期貸付金」は500,903千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,950千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">132,455</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">21,843</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,504</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37,333</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18,034</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28,000</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益は、船舶68,713千円であります。</p>	役員報酬	94,950千円	給料手当	132,455	退職給付費用	21,843	役員退職慰労引当金繰入額	16,504	賞与引当金繰入額	37,333	貸倒引当金繰入額	18,034	役員賞与引当金繰入額	28,000	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,710千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">128,899</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">17,278</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,148</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,700</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,830</td></tr> </table> <p>3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都大田区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び土地</td> <td style="text-align: right;">17,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,404千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,609千円及び土地11,794千円であります。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算出された市場価額、または売却予定価額に基づいて算定しております。</p>	役員報酬	94,710千円	給料手当	128,899	退職給付費用	17,278	役員退職慰労引当金繰入額	16,148	賞与引当金繰入額	17,700	貸倒引当金繰入額	1,830	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都大田区	遊休資産	建物及び土地	17,404
役員報酬	94,950千円																																		
給料手当	132,455																																		
退職給付費用	21,843																																		
役員退職慰労引当金繰入額	16,504																																		
賞与引当金繰入額	37,333																																		
貸倒引当金繰入額	18,034																																		
役員賞与引当金繰入額	28,000																																		
役員報酬	94,710千円																																		
給料手当	128,899																																		
退職給付費用	17,278																																		
役員退職慰労引当金繰入額	16,148																																		
賞与引当金繰入額	17,700																																		
貸倒引当金繰入額	1,830																																		
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																
東京都大田区	遊休資産	建物及び土地	17,404																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	302,036千円
少数株主に係る包括利益	-
計	302,036
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,941千円
繰延ヘッジ損益	7,321
為替換算調整勘定	275
持分法適用会社に対する持分相当額	9,655
計	117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,050,000	-	-	6,050,000
合計	6,050,000	-	-	6,050,000
自己株式				
普通株式(注)	42,205	500	-	42,705
合計	42,205	500	-	42,705

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	90,116	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	108,131	利益剰余金	18	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,050,000	-	-	6,050,000
合計	6,050,000	-	-	6,050,000
自己株式				
普通株式（注）	42,705	979	-	43,684
合計	42,705	979	-	43,684

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	108,131	18	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	72,075	利益剰余金	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
担保資産及び担保付債務	担保資産及び担保付債務
(担保に供した資産)	(担保に供した資産)
建物及び構築物 172,140千円	船舶 2,871,161千円
土地 283,009	投資有価証券 15,605
船舶 3,149,232	合計 2,886,767
投資有価証券 19,451	
合計 3,623,833	
(担保付債務)	(担保付債務)
長期借入金 2,835,240千円	長期借入金 2,519,500千円
(内一年以内返済) (315,740)	(内一年以内返済) (290,400)
	短期借入金 100,000

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,243,982千円	現金及び預金 1,379,155千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 121,990	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 121,990
有価証券勘定のうちFFF 10,000	有価証券勘定のうちFFF 10,007
現金及び現金同等物 1,131,992	現金及び現金同等物 1,267,172

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・海運業未収金・売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引運用規程に従い行なっております。また、月次の取引実績は、規程に従い取締役会にて報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,243,982	1,243,982	-
(2) 受取手形・海運業未収金 及び売掛金(*1)	2,678,321	2,678,321	-
(3) 立替金(*1)	609,492	609,492	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	107,900	107,900	-
資産計	4,639,697	4,639,697	-
(1) 海運業未払金及び買掛金	1,009,301	1,009,301	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 社債(*2)	740,000	739,152	847
(4) 長期借入金(*2)	3,703,990	3,706,566	2,576
負債計	5,853,291	5,855,019	1,729
デリバティブ取引(*3)	(128,262)	(128,262)	-

(*1) 貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債・長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・海運業未収金及び売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は短期間で満期となるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 海運業未払金及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,236,292	-	-	-
受取手形・海運業未収金 及び売掛金	2,704,826	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (割引金融債)	18,756	-	-	-
合計	3,959,875	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・海運業未収金・売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引運用規程に従い行なっております。また、月次の取引実績は、規程に従い取締役会にて報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,379,155	1,379,155	-
(2) 受取手形・海運業未収金 及び売掛金(*1)	2,277,645	2,277,645	-
(3) 立替金(*1)	449,233	449,233	-
(4) 短期貸付金(*1)	796,294	796,294	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	83,249	83,249	-
資産計	4,985,578	4,985,578	-
(1) 海運業未払金及び買掛金	968,726	968,726	-
(2) 短期借入金	545,000	545,000	-
(3) 社債(*2)	430,000	427,912	2,087
(4) 長期借入金(*2)	3,759,000	3,750,147	8,852
負債計	5,702,726	5,691,786	10,940
デリバティブ取引(*3)	(71,385)	(71,385)	-

(*1)貸倒引当金を控除しております。

(*2)社債・長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形・海運業未収金及び売掛金、(3)立替金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は短期間で満期となるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)海運業未払金及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	43,068

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,372,818	-	-	-
受取手形・海運業未収金 及び売掛金	2,297,033	-	-	-
立替金	451,428	-	-	-
短期貸付金	801,366	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (割引金融債)	7,596	-	-	-
合計	4,930,244	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 1,552千円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	18,756	18,756	-
合計		18,756	18,756	-

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,830	41,014	26,815
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,830	41,014	26,815
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	11,314	11,314	-
	小計	11,314	11,314	-
合計		79,144	52,328	26,815

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	247	75	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	247	75	-

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、今後は有価証券の短期的売買（トレーディング）取引を行わないという資金運用方針の変更が承認されたことに伴い、従来売買目的で保有していた投資信託受益証券（連結貸借対照表計上額11,314千円）をその他有価証券に変更しております。この結果、有価証券が11,314千円減少し、投資有価証券が同額増加しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	7,596	7,596	-
合計		7,596	7,596	-

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,986	41,048	13,938
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54,986	41,048	13,938
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	20,666	21,321	655
	小計	20,666	21,321	655
合計		75,652	62,369	13,283

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 43,068千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について25,782千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	対象物の種類	取引の種類				
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨	為替予約取引 米ドル買建	69,373	-	8,930	8,930
		通貨スワップ取引	28,245	-	4,991	4,991
		通貨オプション 取引(米ドル 建)				
		売建 プット (米ドル)	37,047 (7,230)	- -	4,556	2,674
	買建 コール (米ドル)	37,047 (7,230)	- -	51	7,178	
合計			-	-	18,426	18,426

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

2. 契約額等欄の括弧書きは契約時のオプション料であり、評価損益は時価と契約時のオプション料との差額であります。
3. は負債又は損失を示しております。
4. 通貨スワップ取引はクーポンスワップ取引であり、契約額等は想定元本を記載しております。当該想定元本については、その支払は行われず、クーポン部分について約定による金銭の相互支払を行います。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象			
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	海運業未払金	53,328	-	3,096
	通貨スワップ取引	海運業未払金	22,625	-	632
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	海運業未払金	10,095	-	(注)2
合計			86,048	-	3,728

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている海運業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該海運業未払金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象			
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	長期借入金	2,479,900	2,259,500	113,563
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	510,000	380,000	(注)2
合計			2,989,900	2,639,500	113,563

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象			
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	14,400	-	148
	通貨スワップ取引	海運業未払金	64,747	-	19,541
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	海運業未払金	234,952	-	(注) 2
合計			314,099	-	19,690

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている海運業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該海運業未払金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象			
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	長期借入金	2,259,500	2,039,100	91,076
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	380,000	250,000	(注) 2
合計			2,639,500	2,289,100	91,076

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、その一部について社団法人商業・サービス業退職金共済会契約制度に加入しております。また国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 同左
(2) 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 退職給付債務 162,006 退職給付引当金 162,006	(2) 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 退職給付債務 169,681 退職給付引当金 169,681
(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 同左
(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：千円) 勤務費用 22,627 退職給付費用 22,627	(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：千円) 勤務費用 20,274 退職給付費用 20,274
(注) 簡便法による退職給付費用は勤務費用に含めております。	(注) 同左

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名、監査役 4名、従業員 18名及び当社子会社の従業員11名
ストック・オプション数	普通株式200,000株
付与日	平成15年6月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	15,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	15,000
未行使残	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	368
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)	当連結会計年度(平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
65,619	69,057
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
52,689	59,261
賞与引当金	賞与引当金
10,000	7,300
貸倒引当金	未払事業税
16,623	4,182
未払事業税	関係会社欠損金等
16,885	70,370
関係会社欠損金等	減損損失
49,961	7,083
その他	投資有価証券評価損
6,210	10,493
繰延税金資産小計	その他
217,991	9,557
評価性引当額	繰延税金資産小計
37,396	237,307
繰延税金資産合計	評価性引当額
180,594	37,531
繰延税金負債	繰延税金資産合計
未実現損益の調整	199,775
5,156	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	未実現損益の調整
10,913	3,084
海外子会社利益	その他有価証券評価差額金
28,459	5,406
その他	海外子会社留保利益
1,517	24,202
繰延税金負債合計	その他
46,047	8,017
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
134,546	40,710
	繰延税金資産の純額
	159,065
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
9,686	171,305
固定資産 - 繰延税金資産	流動負債 - 繰延税金負債
124,860	12,240
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位:%)	(単位:%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金とされない項目	交際費等永久に損金とされない項目
2.8	55.4
持分法による投資損失	持分法による投資損失
0.8	16.1
海外子会社損失	海外子会社損失
5.9	54.1
その他	評価性引当額の増減等
1.4	87.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
51.6	1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	80.4

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	海運事業 (千円)	貿易事業 (千円)	洋上給油 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高又は営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,838,632	3,169,208	2,971,721	3,941	11,983,504	-	11,983,504
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	3,360	3,360	(3,360)	-
計	5,838,632	3,169,208	2,971,721	7,301	11,986,864	(3,360)	11,983,504
営業費用	5,145,738	3,050,311	2,877,530	3,470	11,077,051	286,276	11,363,327
営業利益	692,894	118,896	94,191	3,830	909,813	(289,636)	620,177
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	7,029,113	2,347,772	729,964	40,699	10,147,549	638,667	10,786,216
減価償却費	509,521	5,476	2,499	345	517,843	2,133	519,977
資本的支出	11,215	306	524	3	12,050	137	12,187

(注) 1. 事業区分は主たる業務内容によって区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 海運事業.....超低温冷蔵船運航及び超低温冷蔵船傭船業務、蓄養まぐろ加工運搬業務、船舶貸渡業務
- (2) 貿易事業.....輸出入貿易業務、冷凍まぐろ輸入代行業務、冷凍まぐろ販売業務
- (3) 洋上給油事業...漁船向け燃油給油業務
- (4) その他事業.....不動産賃貸業務

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、305,836千円であり、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、638,667千円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(定期預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (千円)	パナマ (千円)	台湾 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高又は営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,501,672	471,188	10,644	11,983,504	-	11,983,504
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	101,249	857,467	11,781	970,498	(970,498)	-
計	11,602,921	1,328,655	22,425	12,954,003	(970,498)	11,983,504
営業費用	10,680,189	1,353,587	30,946	12,064,723	(701,396)	11,363,327
営業利益又は営業損失()	922,732	24,932	8,520	889,279	(269,102)	620,177
資産	7,588,403	3,845,599	13,676	11,447,679	(661,462)	10,786,216

(注) 1. 国又は地域の区分は国によっております。

2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、305,836千円であり、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、638,667千円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（定期預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	台湾	その他の地域	計
海外売上高(千円)	2,304,179	2,490,778	4,794,957
連結売上高(千円)			11,983,504
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.22	20.78	40.01

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に所在する販売先への売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、国によっております。

3. その他の地域には大韓民国、シンガポール共和国などが含まれております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは本社に事業・サービス別の部門を置き、各部門は、事業の内容について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、業務部門を基礎として業務・サービス別のセグメントから構成されており、「海運事業」、「貿易事業」、「洋上給油事業」、「船舶貸渡事業」及び「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

「海運事業」は、超低温冷蔵船の運航及び傭船業務、蓄養まぐろ加工運搬業務をしており、「貿易事業」は、輸出入貿易業務、冷凍まぐろ輸入代行業務、冷凍まぐろ販売業務をしており、「洋上給油事業」は、漁船向け燃油給油業務をしており、「船舶貸渡事業」は船舶貸渡業務、「不動産事業」は、不動産賃貸業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注1) (注2)	連結 財務諸表 計上額
	海運事業	貿易事業	洋上給油 事業	船舶貸渡 事業	不動産事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,370,989	3,169,208	2,971,721	467,642	3,941	11,983,504	-	11,983,504
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,360	3,360	(3,360)	-
計	5,370,989	3,169,208	2,971,721	467,642	7,301	11,986,864	(3,360)	11,983,504
セグメント利益 又は損失()	715,906	118,896	94,191	23,011	3,830	909,813	(289,636)	620,177
セグメント資産	3,730,294	2,347,772	732,446	3,296,336	40,699	10,147,549	638,667	10,786,216
その他の項目								
減価償却費	230,272	5,476	2,514	279,233	345	517,843	2,133	519,977
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,344	306	524	871	3	12,050	137	12,187

(注) 1. セグメント利益の調整額289,636千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用289,636千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額638,667千円は、全社資産の金額であります。なお、全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、投資有価証券等であります。

3. 減価償却費の調整額2,133千円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額137千円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注1) (注2)	連結 財務諸表 計上額
	海運事業	貿易事業	洋上給油 事業	船舶貸渡 事業	不動産事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,651,600	2,948,750	3,492,359	434,880	2,297	11,529,889	-	11,529,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,360	3,360	(3,360)	-
計	4,651,600	2,948,750	3,492,359	434,880	5,657	11,533,249	(3,360)	11,529,889
セグメント利益 又は損失()	251,944	108,554	79,629	33,506	2,263	408,885	(261,661)	147,223
セグメント資産	2,896,867	2,794,777	1,099,180	3,029,824	23,047	9,843,697	600,639	10,444,337
その他の項目								
減価償却費	178,980	4,698	2,224	279,283	337	465,524	2,937	468,462
減損損失	-	-	-	-	17,404	17,404	-	17,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	183,721	1,774	9,862	545	27	195,930	1,754	197,684

- (注) 1. セグメント利益の調整額261,661千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用261,661千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額600,639千円は、全社資産の金額であります。なお、全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額2,937千円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,754千円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
7,226,328	1,909,613	2,393,947	11,529,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	パナマ	台湾	合計
489,617	3,282,110	-	3,771,728

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

「セグメント情報」の3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	667.15	655.16
1株当たり当期純利益金額(円)	50.29	0.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	302,153	4,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	302,153	4,924
期中平均株式数(株)	6,007,585	6,006,843

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 東栄リーファーライン	第1回無担保社債	平成年月日 17.5.13	40,000 (40,000)	- (-)	0.64	なし	平成年月日 22.4.28
株式会社 東栄リーファーライン	第2回無担保社債	17.7.29	40,000 (40,000)	- (-)	0.61	なし	22.7.29
株式会社 東栄リーファーライン	第3回無担保社債	18.5.31	120,000 (80,000)	40,000 (40,000)	0.99	なし	23.5.30
株式会社 東栄リーファーライン	第4回無担保社債	19.3.30	60,000 (30,000)	30,000 (30,000)	1.41	なし	24.3.30
株式会社 東栄リーファーライン	第5回無担保社債	20.2.29	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	1.14	なし	25.2.28
株式会社 東栄リーファーライン	第7回無担保社債	22.1.12	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.85	なし	27.1.9
合計	-	-	740,000 (310,000)	430,000 (190,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
190,000	120,000	60,000	60,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	545,000	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	557,140	692,900	2.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,146,850	3,066,100	1.98	平成24年4月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,103,990	4,304,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	716,000	562,200	325,250	275,150

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 2 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	第 3 四半期 自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	第 4 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日
売上高 (千円)	2,812,060	2,896,414	2,840,889	2,980,524
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	152,917	97,197	133,483	141,764
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	167,778	107,023	126,209	153,516
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	27.92	17.81	21.01	25.55

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
海運業収益		
運賃	5,361,046	4,638,958
貸船料	-	279,272
その他海運業収益	3,168	11,702
海運業収益合計	5,364,214	4,929,933
海運業費用		
運航費	2,019,668	2,107,793
船費	46,053	166,770
借船料	2,385,161	2,375,071
その他海運業費用	-	8,554
海運業費用合計	4,450,882	4,658,190
海運業利益	913,332	271,743
貿易業収益	3,158,571	2,931,549
貿易業費用	2,890,374	2,676,706
貿易業利益	268,197	254,843
洋上給油事業収益	2,971,721	3,492,359
洋上給油事業費用	2,869,894	3,351,325
洋上給油事業利益	101,827	141,033
その他事業収益	7,301	5,657
その他事業費用	3,367	3,319
その他事業利益	3,934	2,338
営業総利益	1,287,291	669,959
一般管理費	₁ 664,964	₁ 587,576
営業利益	622,327	82,383
営業外収益		
受取利息	₂ 126,777	₂ 52,394
受取配当金	3,964	3,260
受取事務手数料	₂ 16,200	₂ 16,200
デリバティブ評価益	32,826	18,426
その他営業外収益	1,376	6,535
営業外収益合計	181,145	96,817
営業外費用		
支払利息	45,302	35,593
社債利息	9,217	5,415
社債発行費	7,824	-
関係会社事業損失引当金繰入額	21,538	20,649
為替差損	55,835	37,704
その他営業外費用	10,492	5,861
営業外費用合計	150,211	105,224

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常利益	653,261	73,976
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,423	12,805
投資有価証券売却益	75	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	49,484
特別利益合計	15,499	62,290
特別損失		
子会社株式評価損	1,091	-
関係会社事業損失引当金繰入額	29,781	-
投資有価証券評価損	-	25,782
減損損失	-	17,404 ³
特別損失合計	30,872	43,186
税引前当期純利益	637,888	93,079
法人税、住民税及び事業税	314,379	43,221
法人税等調整額	4,590	18,277
法人税等合計	309,789	24,944
当期純利益	328,099	68,135

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	890,000	890,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,000	890,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	853,550	853,550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	853,550	853,550
その他資本剰余金		
前期末残高	108,043	108,043
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	108,043	108,043
資本剰余金合計		
前期末残高	961,593	961,593
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	961,593	961,593
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	75,226	75,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,226	75,226
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,450,000	1,550,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	1,550,000	1,650,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	442,533	580,515
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	328,099	68,135
当期変動額合計	137,982	139,996
当期末残高	580,515	440,519

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,967,759	2,205,741
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	328,099	68,135
当期変動額合計	237,982	39,996
当期末残高	2,205,741	2,165,745
自己株式		
前期末残高	14,421	14,577
当期変動額		
自己株式の取得	155	274
当期変動額合計	155	274
当期末残高	14,577	14,851
株主資本合計		
前期末残高	3,804,930	4,042,757
当期変動額		
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	328,099	68,135
自己株式の取得	155	274
当期変動額合計	237,827	40,270
当期末残高	4,042,757	4,002,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,959	15,901
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,941	8,024
当期変動額合計	1,941	8,024
当期末残高	15,901	7,876
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	185	2,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,396	9,465
当期変動額合計	2,396	9,465
当期末残高	2,211	11,676
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,774	18,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,338	1,440
当期変動額合計	4,338	1,440
当期末残高	18,112	19,553

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,818,704	4,060,870
当期変動額		
剰余金の配当	90,116	108,131
当期純利益	328,099	68,135
自己株式の取得	155	274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,338	1,440
当期変動額合計	242,165	38,829
当期末残高	4,060,870	4,022,040

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,129,335	1,254,954
受取手形	17,875	-
海運業未収金	2,042,812	1,842,131
売掛金	2 708,680	2 525,993
有価証券	28,756	17,604
商品及び製品	250,474	318,840
原材料及び貯蔵品	239,887	286,830
前渡金	236,370	35,154
立替金	602,314	439,840
繰延及び前払費用	176,958	224,158
繰延税金資産	36,126	9,938
短期貸付金	491,599	814,911
関係会社短期貸付金	111,304	10,315
未収入金	194,365	258,392
その他	61,926	101,566
貸倒引当金	35,342	30,294
流動資産合計	6,293,445	6,110,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	402,114	396,625
減価償却累計額	221,698	230,837
建物（純額）	1 180,415	165,788
車両及び運搬具	3,640	3,640
減価償却累計額	3,537	3,573
車両及び運搬具（純額）	103	67
器具及び備品	49,296	64,805
減価償却累計額	41,986	48,437
器具及び備品（純額）	7,310	16,367
土地	1 315,784	304,313
建設仮勘定	-	3,082
有形固定資産合計	503,613	489,617
無形固定資産		
ソフトウェア	2,830	1,817
電話加入権	2,183	2,183
無形固定資産合計	5,014	4,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1 129,144	1 108,713
関係会社株式	15,394	303,668
出資金	15	15
関係会社出資金	3,270	3,270
長期貸付金	-	11,334
従業員に対する長期貸付金	27,836	25,616
関係会社長期貸付金	1,062,375	896,767
破産更生債権等	69,209	-

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	122,061	165,537
保険積立金	113,248	112,505
差入保証金	692	500
その他	100	100
貸倒引当金	53,472	283
投資その他の資産合計	1,489,873	1,627,744
固定資産合計	1,998,501	2,121,363
資産合計	8,291,946	8,231,701
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	840,217	883,867
買掛金	160,654	82,213
1年内償還予定の社債	310,000	190,000
短期借入金	400,000	545,000
1年内返済予定の長期借入金	336,740	472,500
未払金	28,047	25,412
未払法人税等	213,073	45,549
預り金	137,450	234,891
前受収益	250	34,192
賞与引当金	23,333	16,700
役員賞与引当金	28,000	-
その他	14,698	-
流動負債合計	2,492,464	2,530,326
固定負債		
社債	430,000	240,000
長期借入金	887,350	1,027,000
退職給付引当金	139,705	145,965
役員退職慰労引当金	129,458	145,606
関係会社事業損失引当金	149,598	120,762
その他	2,500	-
固定負債合計	1,738,611	1,679,334
負債合計	4,231,076	4,209,660

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,000	890,000
資本剰余金		
資本準備金	853,550	853,550
その他資本剰余金	108,043	108,043
資本剰余金合計	961,593	961,593
利益剰余金		
利益準備金	75,226	75,226
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,650,000
繰越利益剰余金	580,515	440,519
利益剰余金合計	2,205,741	2,165,745
自己株式	14,577	14,851
株主資本合計	4,042,757	4,002,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,901	7,876
繰延ヘッジ損益	2,211	11,676
評価・換算差額等合計	18,112	19,553
純資産合計	4,060,870	4,022,040
負債純資産合計	8,291,946	8,231,701

【重要な会計方針】

	第5 1期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5 2期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>	<p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左</p>
2. デリバティブの評価基準	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	<p>商品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>貯蔵品（燃料油）：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>商品 同左</p> <p>貯蔵品（燃料油） 同左</p> <p>貯蔵品（潤滑油）：最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法</p> <p>無形固定資産：定額法（自社利用のソフトウェアについては5年で償却しております）</p>	<p>有形固定資産：同左</p> <p>無形固定資産：同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>	
6. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
7. 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	同左
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しております。	同左
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	同左
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び所在地国の通貨の為替相場の変動等を勘案して所要額を計上しております。	同左
8. 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び海運業費用の計上方法は、積切基準を採用しております。	同左

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)														
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振り当て処理の要件を満たすものについては、振り当て処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金の利息</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債務等</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲に限定して金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振り当て処理によっている為替予約については、有効性の判定を省略しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	借入金の利息	為替予約	外貨建金銭債務等	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金の利息</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債務等</td> </tr> <tr> <td>コモディティ・デリバティブ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で為替予約取引を行うとともに、船舶燃料の価格変動リスクを回避する目的で実需の範囲内でコモディティ・デリバティブ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲に限定して金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	借入金の利息	為替予約	外貨建金銭債務等	コモディティ・デリバティブ	船舶燃料
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)															
金利スワップ	借入金の利息															
為替予約	外貨建金銭債務等															
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)															
金利スワップ	借入金の利息															
為替予約	外貨建金銭債務等															
コモディティ・デリバティブ	船舶燃料															
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左														

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

第5 1期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5 2期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示してあり ました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100 分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は16,395千円であります。	

【注記事項】

(損益計算書関係)

第5 1期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5 2期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1. 一般管理費の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,950千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">126,573</td></tr> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">34,715</td></tr> <tr><td>海外出張費</td><td style="text-align: right;">38,312</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37,333</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,504</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">21,500</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,186</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18,034</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28,000</td></tr> </table> <p>2. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td> 受取事務手数料</td><td style="text-align: right;">16,200千円</td></tr> <tr><td> 受取利息</td><td style="text-align: right;">18,315千円</td></tr> </table>	役員報酬	94,950千円	給料手当	126,573	報酬料金	34,715	海外出張費	38,312	賞与引当金繰入額	37,333	役員退職慰労引当金繰入額	16,504	退職給付費用	21,500	減価償却費	11,186	貸倒引当金繰入額	18,034	役員賞与引当金繰入額	28,000	営業外収益		受取事務手数料	16,200千円	受取利息	18,315千円	<p>1. 一般管理費の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,710千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">122,209</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">36,808</td></tr> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">31,658</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">33,470</td></tr> <tr><td>海外出張費</td><td style="text-align: right;">32,947</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">29,934</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,700</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,148</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">18,519</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,561</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,830</td></tr> </table> <p>2. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td> 受取事務手数料</td><td style="text-align: right;">16,200千円</td></tr> <tr><td> 受取利息</td><td style="text-align: right;">10,561千円</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都大田区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び土地</td> <td style="text-align: center;">17,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,404千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,609千円及び土地11,794千円であります。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算出された市場価額、または売却予定価額に基づいて算定しております。</p>	役員報酬	94,710千円	給料手当	122,209	雑給	36,808	報酬料金	31,658	法定福利費	33,470	海外出張費	32,947	交際費	29,934	賞与引当金繰入額	16,700	役員退職慰労引当金繰入額	16,148	退職給付費用	18,519	減価償却費	11,561	貸倒引当金繰入額	1,830	営業外収益		受取事務手数料	16,200千円	受取利息	10,561千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都大田区	遊休資産	建物及び土地	17,404
役員報酬	94,950千円																																																																
給料手当	126,573																																																																
報酬料金	34,715																																																																
海外出張費	38,312																																																																
賞与引当金繰入額	37,333																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	16,504																																																																
退職給付費用	21,500																																																																
減価償却費	11,186																																																																
貸倒引当金繰入額	18,034																																																																
役員賞与引当金繰入額	28,000																																																																
営業外収益																																																																	
受取事務手数料	16,200千円																																																																
受取利息	18,315千円																																																																
役員報酬	94,710千円																																																																
給料手当	122,209																																																																
雑給	36,808																																																																
報酬料金	31,658																																																																
法定福利費	33,470																																																																
海外出張費	32,947																																																																
交際費	29,934																																																																
賞与引当金繰入額	16,700																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	16,148																																																																
退職給付費用	18,519																																																																
減価償却費	11,561																																																																
貸倒引当金繰入額	1,830																																																																
営業外収益																																																																	
受取事務手数料	16,200千円																																																																
受取利息	10,561千円																																																																
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																														
東京都大田区	遊休資産	建物及び土地	17,404																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	42,205	500	-	42,705
合計	42,205	500	-	42,705

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	42,705	979	-	43,684
合計	42,705	979	-	43,684

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(貸借対照表関係)

第5 1期 (平成22年3月31日)	第5 2期 (平成23年3月31日)
1. 担保に供している資産 (担保に供した資産) 建物 172,140千円 土地 283,009 投資有価証券 19,451 合計 474,601 (担保付債務) 長期借入金 355,340 (内一年以内返済) (95,340)	1. 担保に供している資産 (担保に供した資産) 投資有価証券 15,605千円 (担保付債務) 長期借入金 260,000 (内一年以内返済) (70,000) 短期借入金 100,000
2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲載されたもののほか、次のものがあります。 売掛金 110,645千円	2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲載されたもののほか、次のものがあります。 売掛金 108,633千円
3. 偶発債務 EAST POWERSHIP S.A.の借入金及びデリバティブ債務に対する保証債務 2,479,900千円	3. 偶発債務 EAST POWERSHIP S.A.の借入金及びデリバティブ債務に対する保証債務 2,259,500千円

(リース取引関係)

第5 1期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5 2期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額15,394千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額303,668千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第5 1期 (平成22年3月31日)	第5 2期 (平成23年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
関係会社事業損失引当金	関係会社事業損失引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
賞与引当金	賞与引当金
貸倒引当金	未払事業税
未払事業税	減損損失
その他	投資有価証券評価損
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債
その他	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	その他
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金とされない項目	交際費等永久に損金とされない項目
住民税均等割	住民税均等割
特定外国子会社等留保金課税	特定外国子会社等留保金課税
役員賞与引当金	評価性引当額の増減
評価性引当額の増減等	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第5 1期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第5 2期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額(円)	675.99	669.63
1株当たり当期純利益金額(円)	54.61	11.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	328,099	68,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	328,099	68,135
期中平均株式数(株)	6,007,585	6,006,843

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分		第5 2期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	4,638,958
	貸船料	279,272
	その他	11,702
	小計	4,929,933
海運業費用	外航	
	運航費	2,107,793
	船費	166,770
	借船料	2,375,071
	その他海運業費用	8,554
	小計	4,658,190
	海運業利益	271,743

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	50,000	24,217
		日本水産(株)	95,000	21,945
		ジェットエイト(株)	250	12,500
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,900	10,085
		(株)みずほフィナンシャルグループ	60,000	8,280
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,400	7,065
		(株)商工組合中央金庫	50,000	6,350
		東京計器(株)	52,302	6,328
		日水製薬(株)	1,400	987
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	295
計		332,252	98,054	

(注)中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日付の経営統合に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しております。

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有 目的の債 券	割引商工債(2銘柄)	7,596	7,596
計		7,596	7,596	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	FFF(フリーファイナンシャルファンド)	10,007,230	10,007
		小計	10,007,230	10,007
投資有価証券	その他 有価証券	証券投資信託受益証券(2銘柄)	1,528	10,658
		小計	1,528	10,658
計		10,008,758	20,666	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	402,114	120	5,609 (5,609)	396,625	230,837	9,138	165,788
車両及び運搬具	3,640	-	-	3,640	3,573	36	67
器具及び備品	49,296	15,508	-	64,805	48,437	6,451	16,367
土地	315,784	323	11,794 (11,794)	304,313	-	-	304,313
建設仮勘定	-	3,082	-	3,082	-	-	3,082
有形固定資産計	770,835	19,034	17,404 (17,404)	772,466	282,848	15,626	489,617
無形固定資産							
ソフトウェア	48,320	-	-	48,320	46,502	1,013	1,817
電話加入権	2,183	-	-	2,183	-	-	2,183
無形固定資産計	50,503	-	-	50,503	46,502	1,013	4,001
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	88,814	30,577	49,564	注1 39,249	30,577
賞与引当金	23,333	16,700	23,333	-	16,700
役員賞与引当金	28,000	-	28,000	-	-
役員退職慰労引当金	129,458	16,148	-	-	145,606
関係会社事業損失引当金	149,598	20,649	-	注2 49,484	120,762

(注)1. 貸倒引当金の当期減少額その他のうち、7,245千円は債権回収による減少、32,003千円は法人税法の規定に基づく洗替によるものであります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額その他のうち、19,703千円は関係会社への委託在庫等の減少による取崩、29,781千円は関係会社の収益構造改善による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,670
預金の種類	
当座預金	153
普通預金	1,078,130
別段預金	9
定期預金	171,990
計	1,250,284
合計	1,254,954

海運業未収金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ORION COMMERCIAL CO.,LTD.	125,741
共栄水産(有)	94,253
大徳企業(有)	69,490
CHUN I FISHERY CO.,LTD.	68,903
福久漁業(株)	58,545
その他	1,425,198
計	1,842,131

ロ. 海運業未収金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{D \div 12}$
2,042,812	8,422,293	8,622,974	1,842,131	82.3	2.6ヶ月

(注) 当期発生高は海運業収益と洋上給油事業収益の計上額で記載しております。

売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)海鮮	81,165
GOURMESSE WORLD CO.,LTD.	76,977
(株)東京シーフーズ	53,589
ユーテック(株)	45,560
寰宇漁業股?有限公司	45,444
その他	223,256
計	525,993

ロ．売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{D \div 12}$
708,680	2,999,021	3,181,708	525,993	85.8	2.1ヶ月

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
冷凍鮭	68,538
冷凍食料品	114,539
冷凍餌	135,091
漁具類他	670
計	318,840

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
燃料油	281,372
潤滑油	5,458
計	286,830

立替金

区分	金額(千円)
シリウスオーシャン㈱	159,000
高豊漁業股?有限公司	90,505
大連三陽漁業股?有限公司	50,000
寰宇漁業股?有限公司	35,190
祥晟漁業股?有限公司	21,058
その他	84,085
計	439,840

短期貸付金

区分	金額(千円)
シリウスオーシャン㈱	400,000
FISH AND FISH LTD.	163,648
大六まぐる㈱	139,217
高豊漁業股?有限公司	78,500
盈升祥漁業股?有限公司	20,000
その他	13,544
計	814,911

関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
EAST POWERSHIP S.A.	829,000
THE PHU CO.,LTD.	67,767
計	896,767

負債の部

海運業未払金

相手先	金額(千円)
HAISOON INTERNATIONAL TRADING	258,146
TOTAL RAFFINAGE MARKETING	66,454
シナネン(株)	58,905
ZA TRANS LOGISTICS (PTY) LTD	54,728
WORLD FUEL SERVICES	51,609
その他	394,022
計	883,867

買掛金

相手先	金額(千円)
東洋水産(株)	20,494
大六まぐる(株)	12,932
全国漁業協同組合連合会	6,177
(株)天野回漕店	6,005
GOURMESSE WORLD CO.,LTD.	5,156
その他	31,447
計	82,213

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	200,000
(株)商工組合中央金庫	145,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
農林中央金庫	100,000
小計	545,000
1年内返済予定の長期借入金	472,500
合計	1,017,500

長期借入金

相手先	金額(千円) (内1年以内返済予定額)
(株)商工組合中央金庫	551,100 (129,300)
農林中央金庫	300,000 (100,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	260,000 (70,000)
(株)りそな銀行	135,000 (60,000)
(株)みずほ銀行	120,000 (60,000)
日本生命保険相互会社	83,400 (33,200)
明治安田生命保険相互会社	50,000 (20,000)
合計	1,499,500 (472,500)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞にこれを掲載して行う。 公告記載URL http://www.toeireefer.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づ
く

臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社東栄リーファーライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 晃 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東栄リーファーラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東栄リーファーライン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東栄リーファーラインの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東栄リーファーラインが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社東栄リーファーライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 晃 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東栄リーファーラインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東栄リーファーライン及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東栄リーファーラインの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東栄リーファーラインが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社東栄リーファーライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東栄リーファーラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東栄リーファーラインの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社東栄リーファーライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東栄リーファーラインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東栄リーファーラインの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。